

北区まちづくりビジョン検証



北区役所

総務企画課
2022年12月9日

はじめに

まちづくりビジョンの検証の目的

- ・ 熊本市は、平成24年（2012年）に政令指定都市に移行し、5つの区を設置しました。
- ・ 区単位での特色のあるまちづくりや、区民と行政の協働による自主自立のまちづくりを進めるために、区のめざす姿や特性を活かしたまちづくりの方向性を示した「北区まちづくりビジョン」を平成25年（2013年）3月に策定しました。
- ・ 本ビジョンの年次計画は、10年後の令和4年度（2022年度）までとなっております。
- ・ 北区役所では、これまで本ビジョンに掲げためざす区の姿「ず〜っと住みたい“わがまち北区”」の実現に向け、様々な取組を進めてまいりました。
- ・ このような中、今年度が本ビジョンの最終年度となる一方で、各種計画の最上位計画である総合計画の年次計画が令和5年度までとなっており、策定スケジュールや次期総合計画との整合を図る観点から、今年度末までの現行ビジョンの終了を待たず検証する必要があると考えております。
- ・ 検証にあたっては、現行ビジョンに関連する各取組の結果を総括し、総合的な評価を行うとともに、そこで得た知見や検討課題等を今後の区政運営の改善につなげていくことが重要です。
- ・ また、情勢の変化が目まぐるしい近年の社会構造の変化を的確に捉え、新たな時代に対応した北区の夢のあるまちづくりの実現に向けて、区民、各種団体、企業等の方々の意見も十分に踏まえ、新たな区政の方針を策定してまいります。

目次

1

検証の視点

2

まちづくりの主要指標の動向

3

ビジョン概要

4

基本方針ごとの主な取組と成果

5

まちづくり推進経費

6

まちづくりセンターの設置（H29年度（2017年）～）

7

新市基本計画（熊本市・植木町）に基づく主な取組

8

庁内各課から挙げられた北区の課題

9

北区民が感じる課題

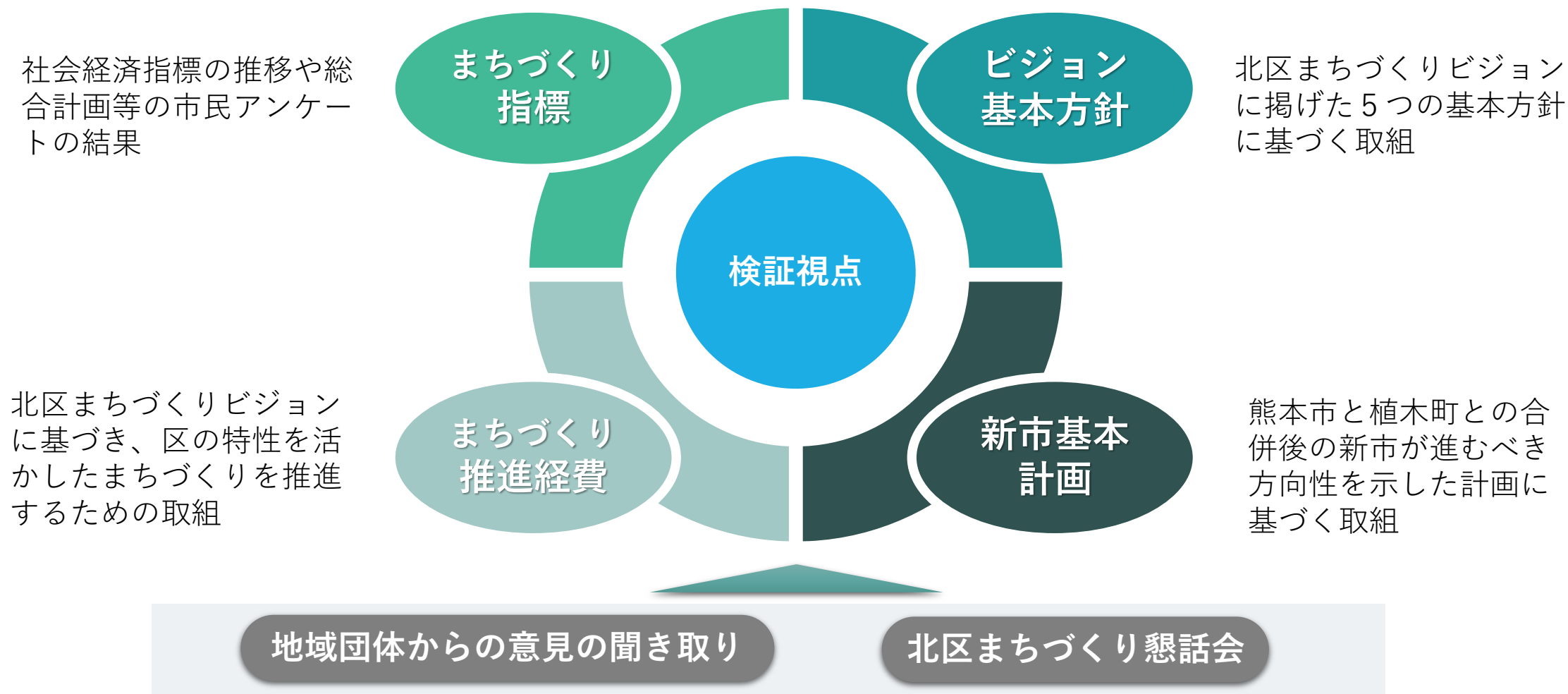
10

スケジュール

1 検証の視点

本ビジョンの検証にあたっては、人口推移などの社会経済指標をはじめ、毎年実施されている総合計画の市民アンケートの結果や北区まちづくりビジョンに掲げている「基本方針」の取組、新市基本計画に位置づけられた取組の実績等により行う。

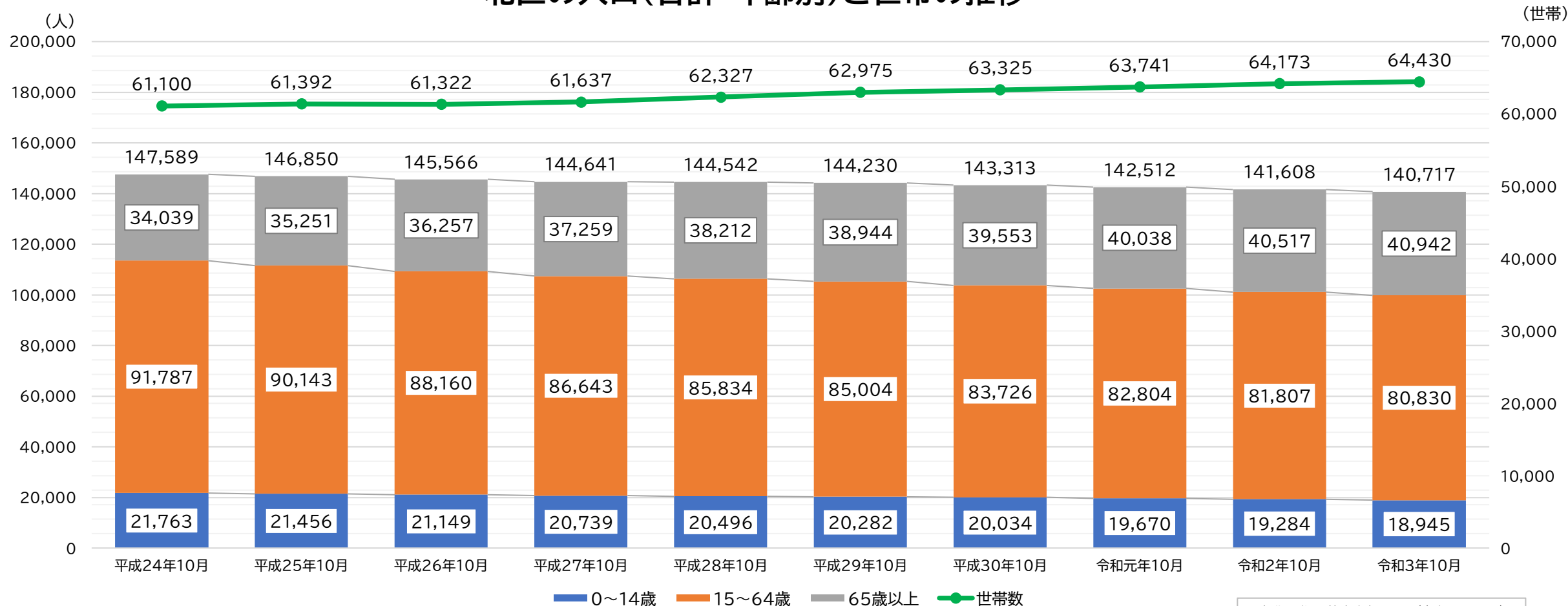
なお、現ビジョンは、基本方針や各取組等において、数値目標を設定していないことから、その進捗や達成状況が把握しにくい状況にある。そのため、評価については、指標の推移や取組の実施状況を確認するなど、総合的に判断する。



2 まちづくりの主要指標の動向

1 人口・世帯の推移

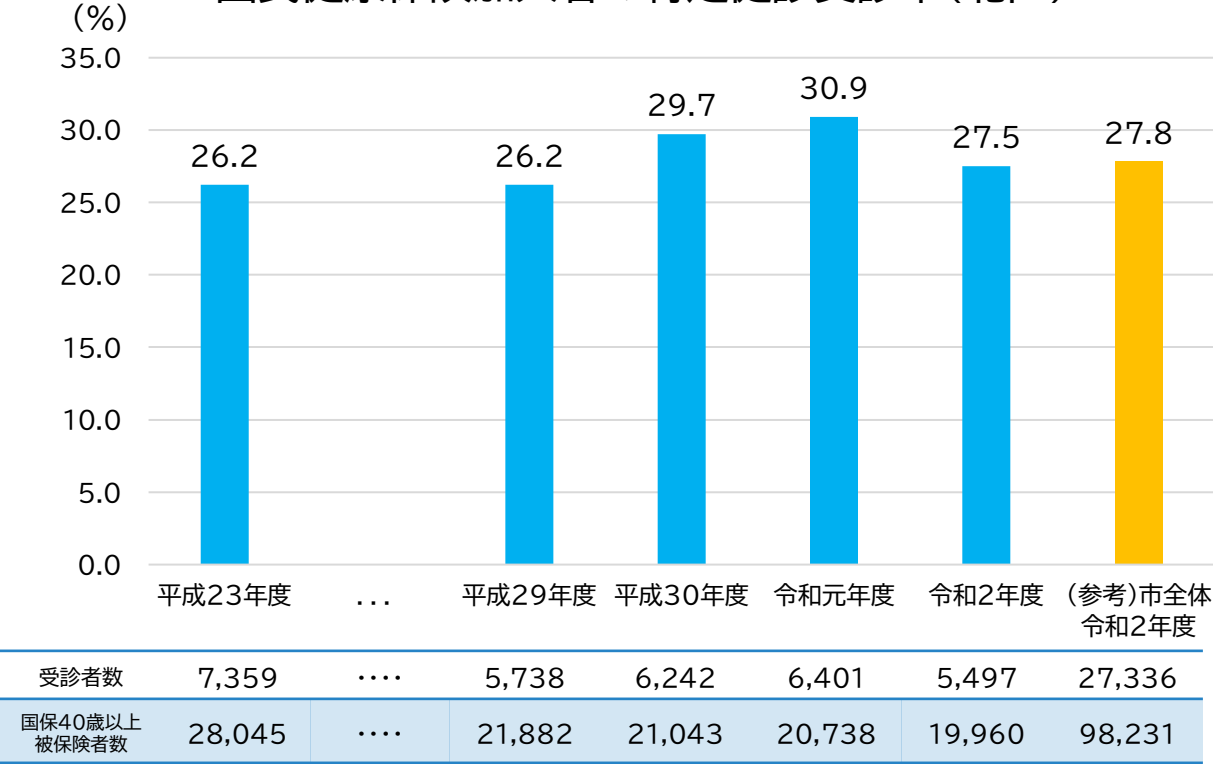
北区の人口(合計・年齢別)と世帯の推移



出典：住民基本台帳人口（各年10月1日）

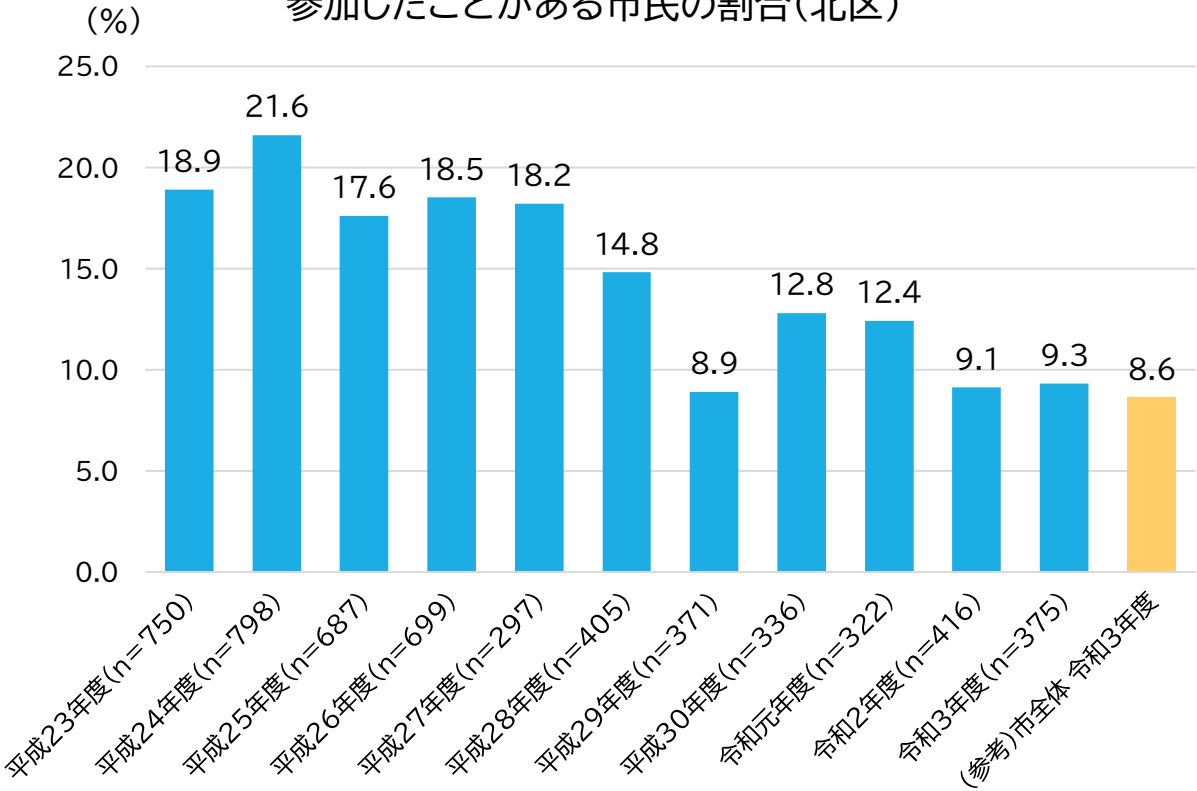
2 健康・福祉

国民健康保険加入者の特定健診受診率(北区)



出典：北区保健子ども課提供
「各年度特定健診校区別受診状況（翌年6月1日抽出）」より

過去1年間に地域での子育て支援活動に参加したことがある市民の割合(北区)



出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

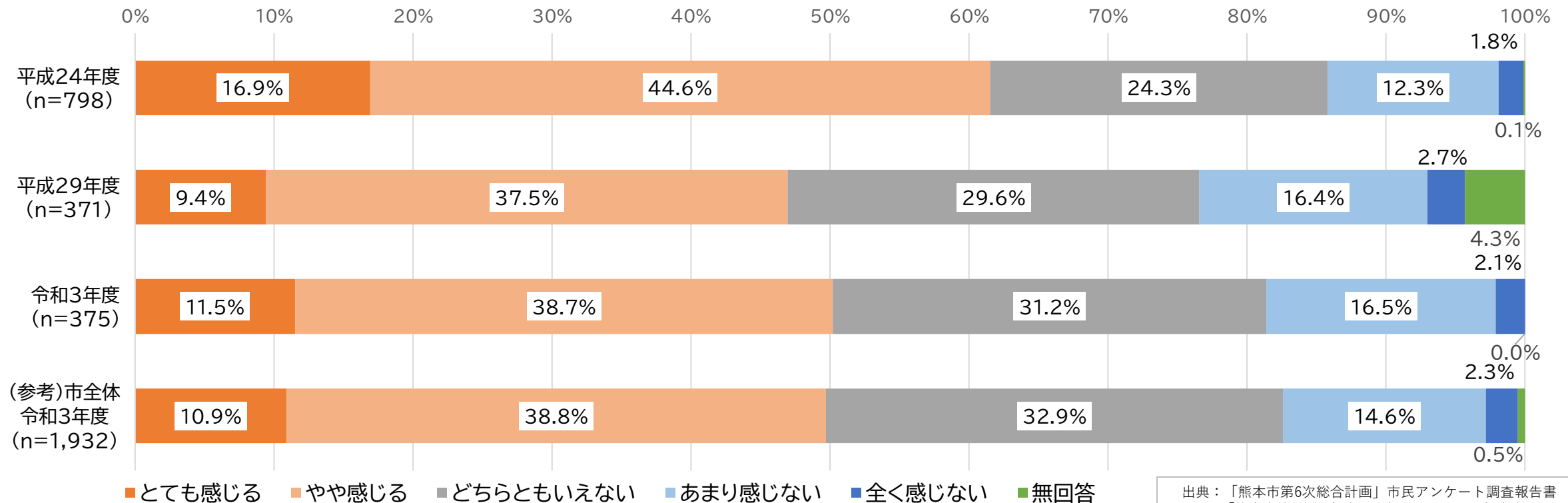
2 まちづくりの主要指標の動向

2

健康・福祉

健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合(北区)の推移

Q.あなたは、障がいや病気の有無に関わらず、健やかでいきいきと生活ができていると感じますか。



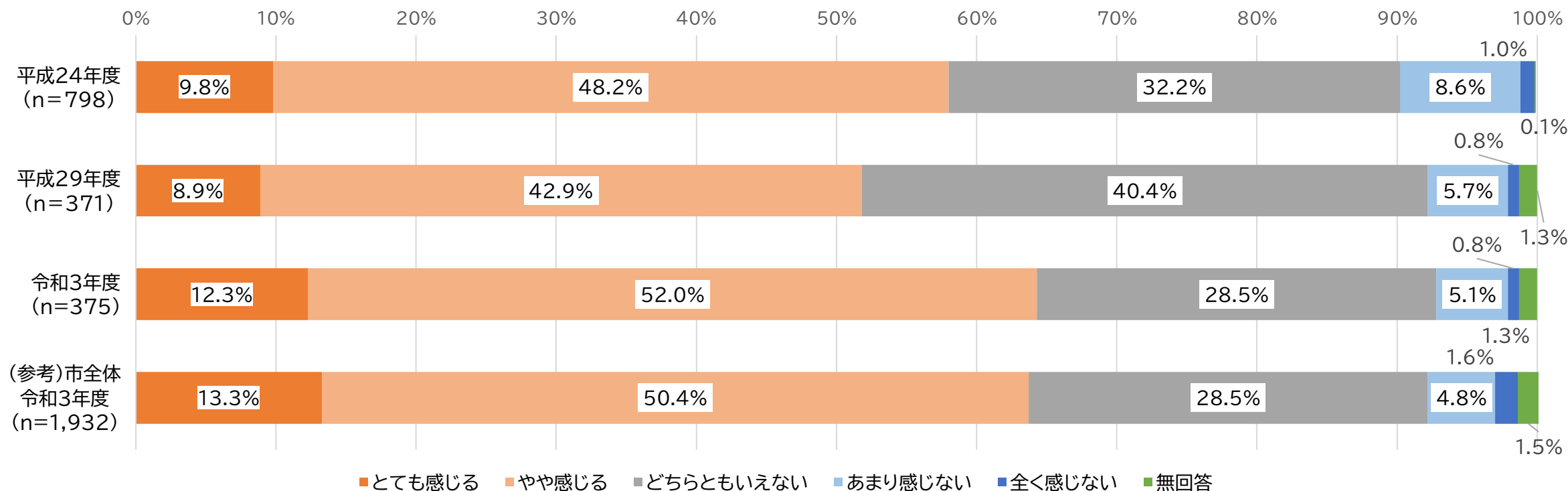
2 まちづくりの主要指標の動向

2

健康・福祉

子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合(北区)の推移

Q.あなたは、熊本市に住む子どもたちが健やかに成長していると感じますか。

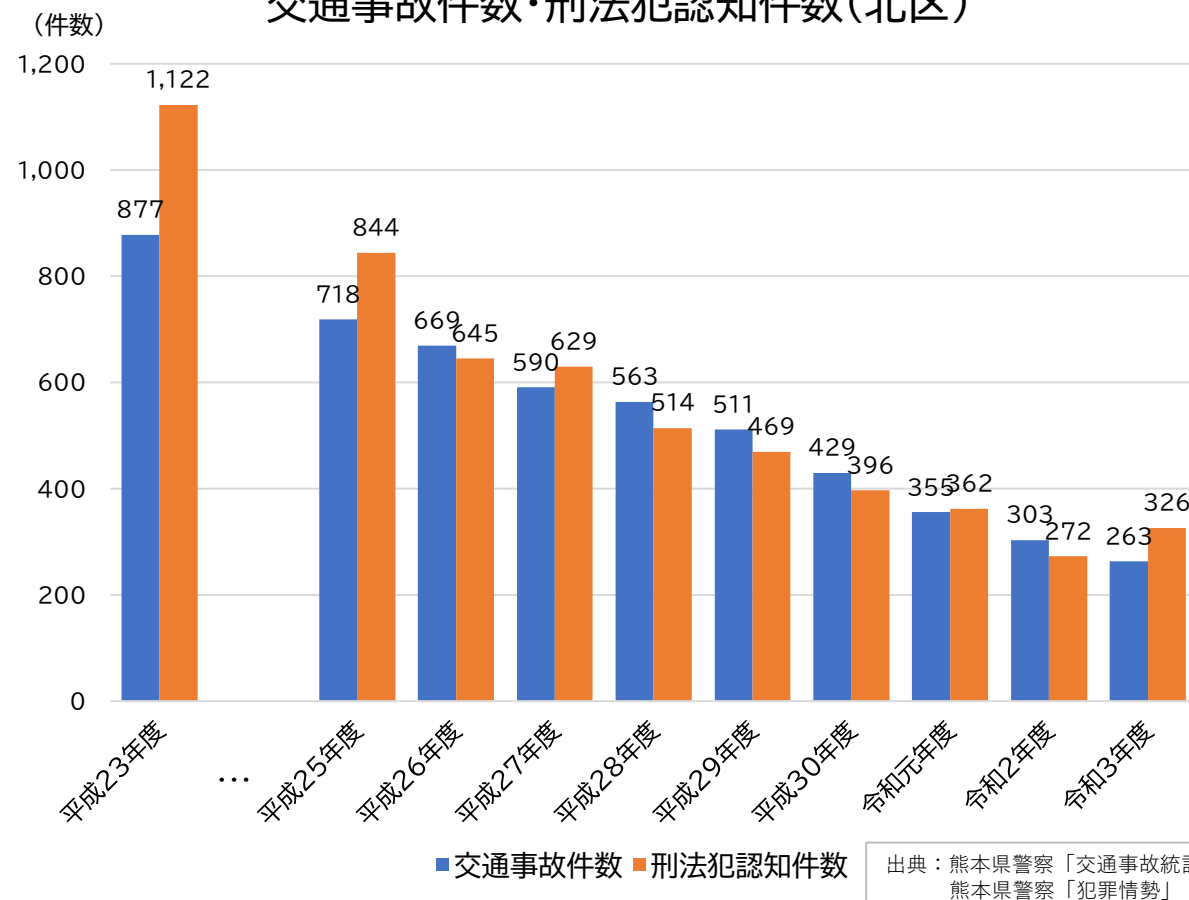


出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

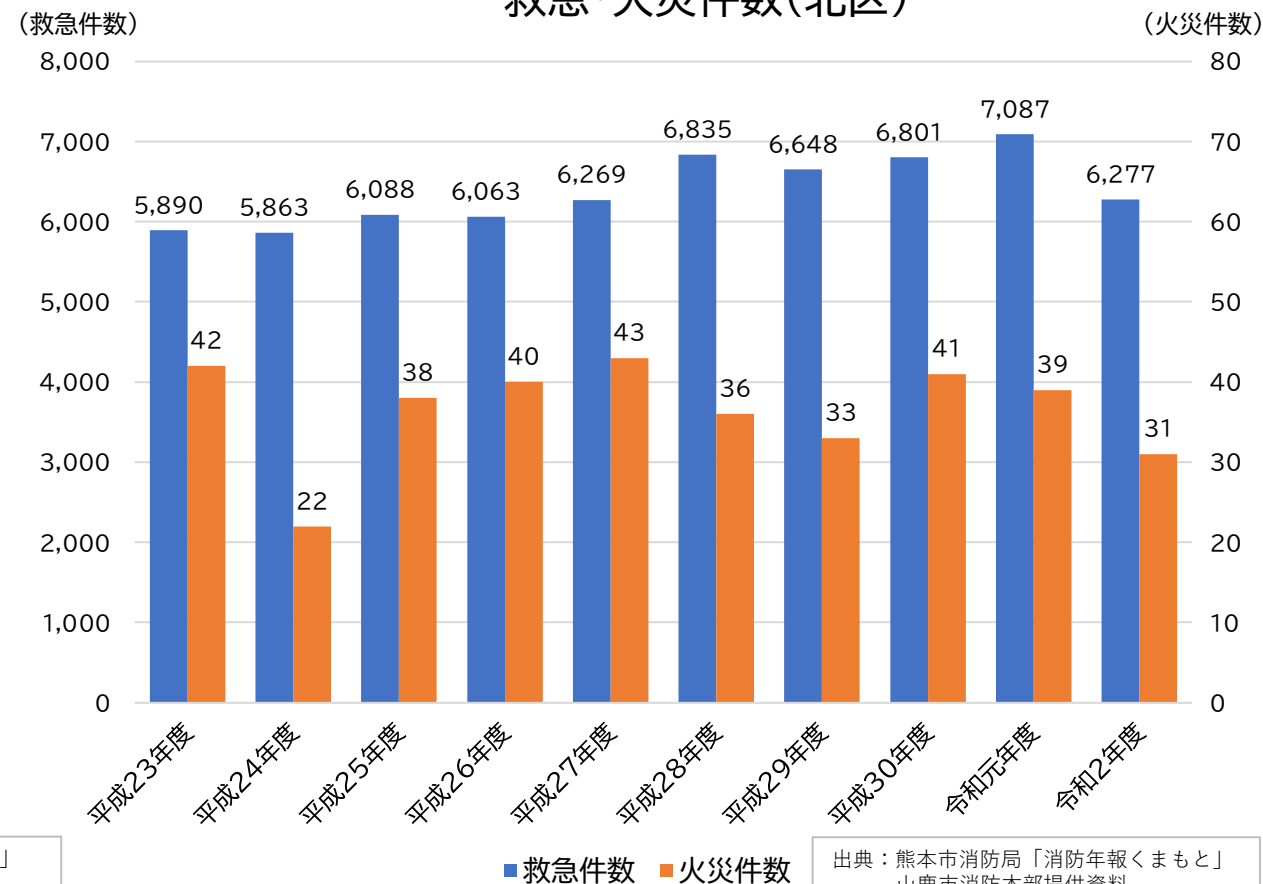
2 まちづくりの主要指標の動向

3 防犯・防災

交通事故件数・刑法犯認知件数(北区)



救急・火災件数(北区)

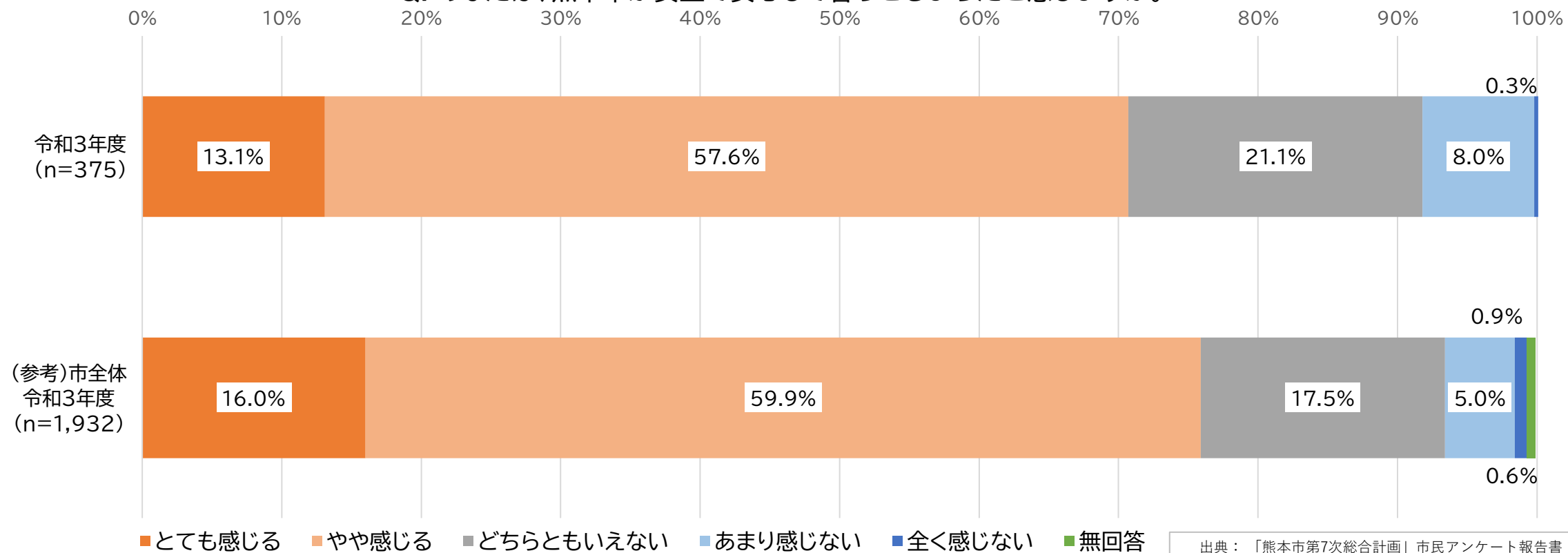


2 まちづくりの主要指標の動向

3 防犯・防災

熊本市が安全で安心して暮らせるまちだと感じる市民の割合(北区)

Q. あなたは、熊本市が安全で安心して暮らせるまちと感じますか。

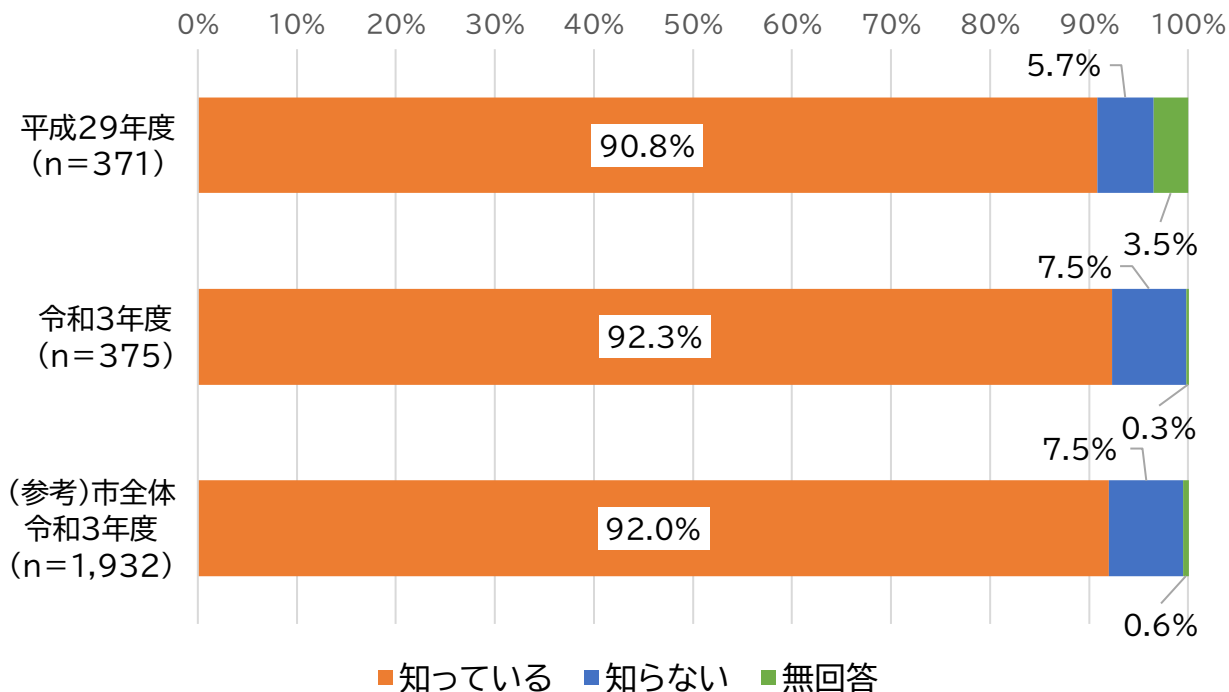


2 まちづくりの主要指標の動向

3 防犯・防災

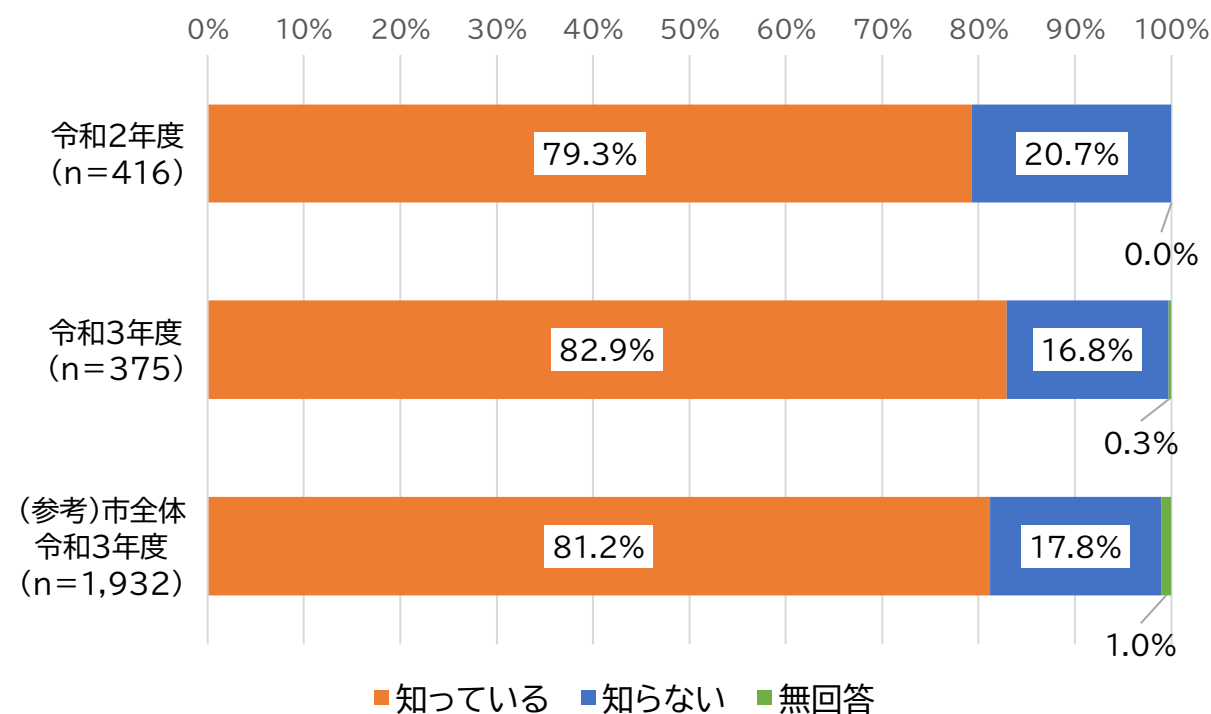
学校や公園などを災害時の避難場所として指定していることを知っている市民の割合(北区)の推移

Q.あなたは、熊本市では学校や公園などを災害時の避難場所として指定していることを知っていますか。



避難時に自身が利用する最寄りの指定避難所を知っている市民の割合(北区)の推移

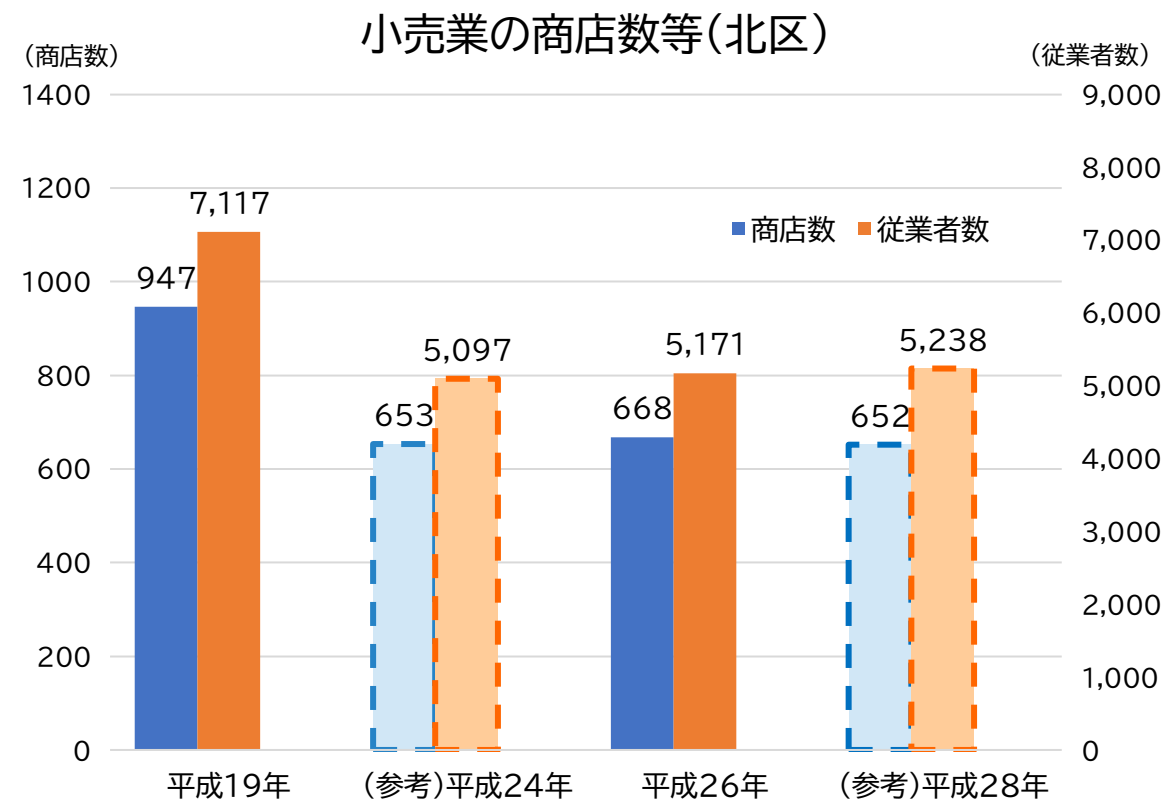
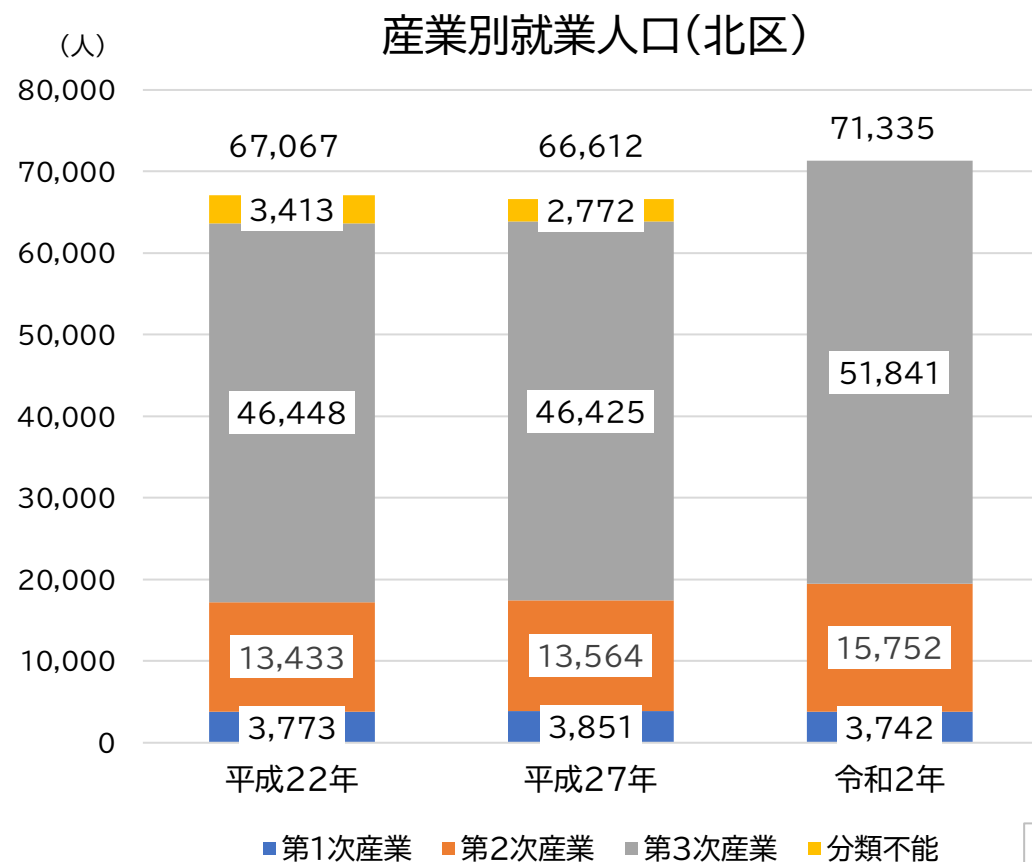
Q.あなたは、避難時に自身が利用する最寄りの指定避難所を知っていますか。



出典：「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

2 まちづくりの主要指標の動向

4 産業

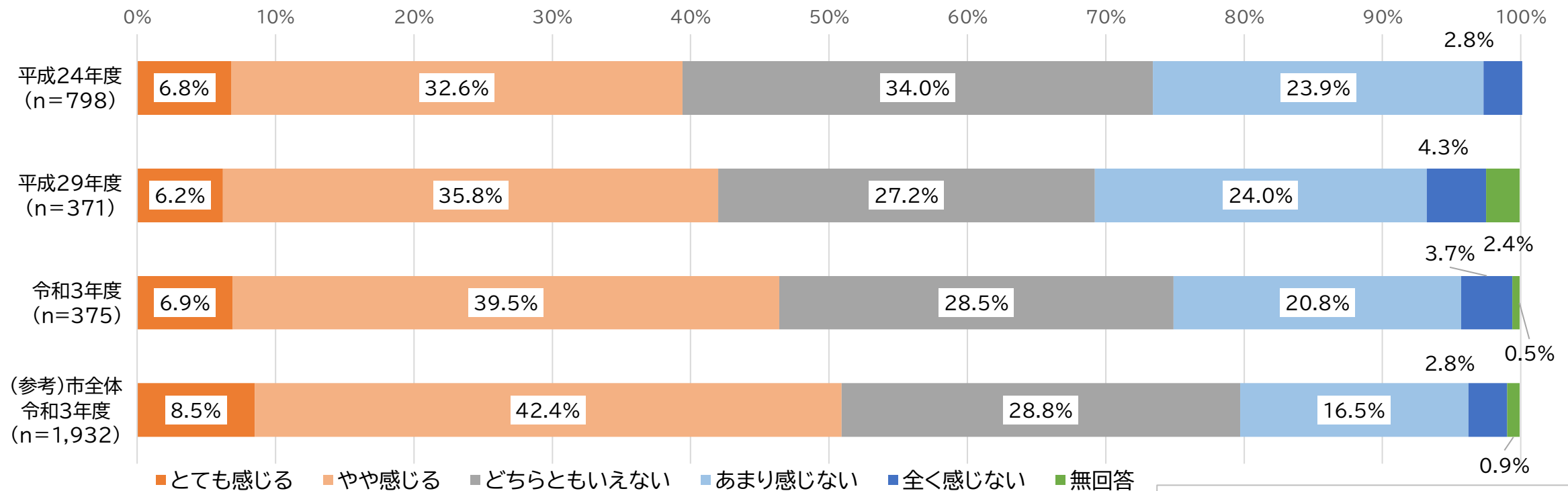


2 まちづくりの主要指標の動向

5 道路・交通

都市機能が充実して安全・快適と感じる市民の割合(北区)の推移

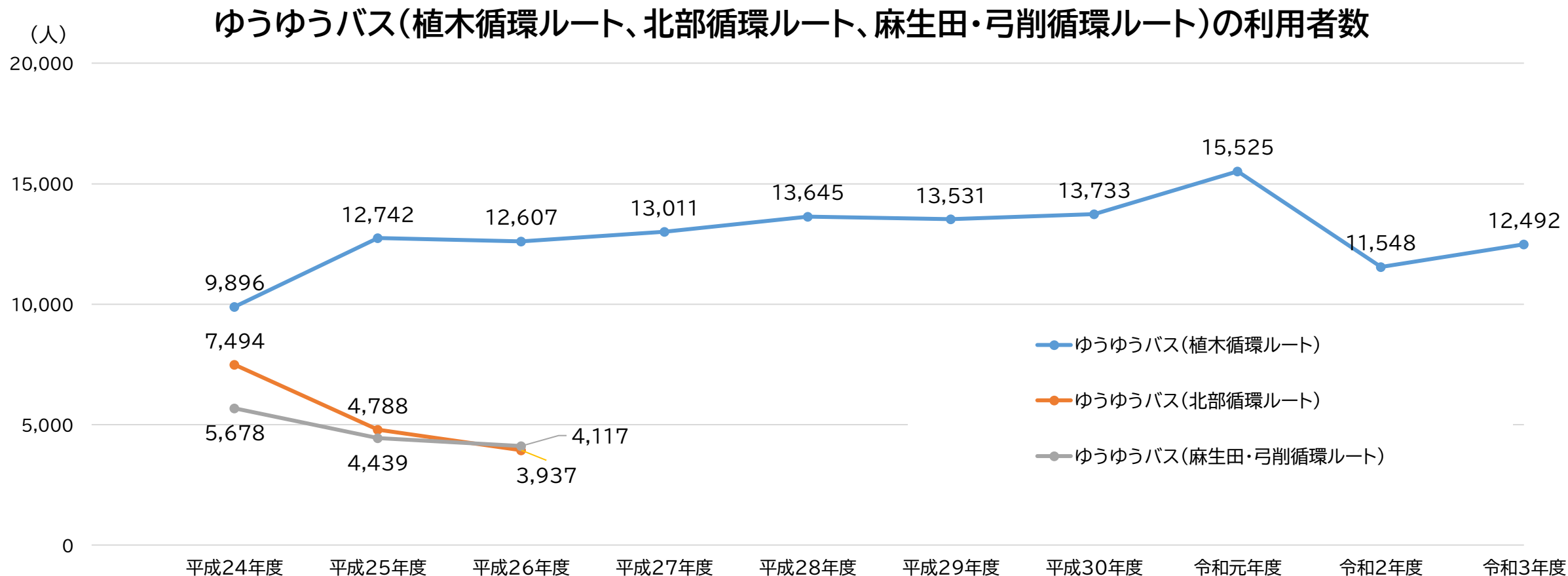
Q. あなたは、熊本市は都市基盤(河川、道路、公共交通、公園、上下水道など)が充実していて安全で快適であると感じますか。



出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

2 まちづくりの主要指標の動向

5 道路・交通



出典：移動円滑推進課提供資料

2 まちづくりの主要指標の動向

5 道路・交通

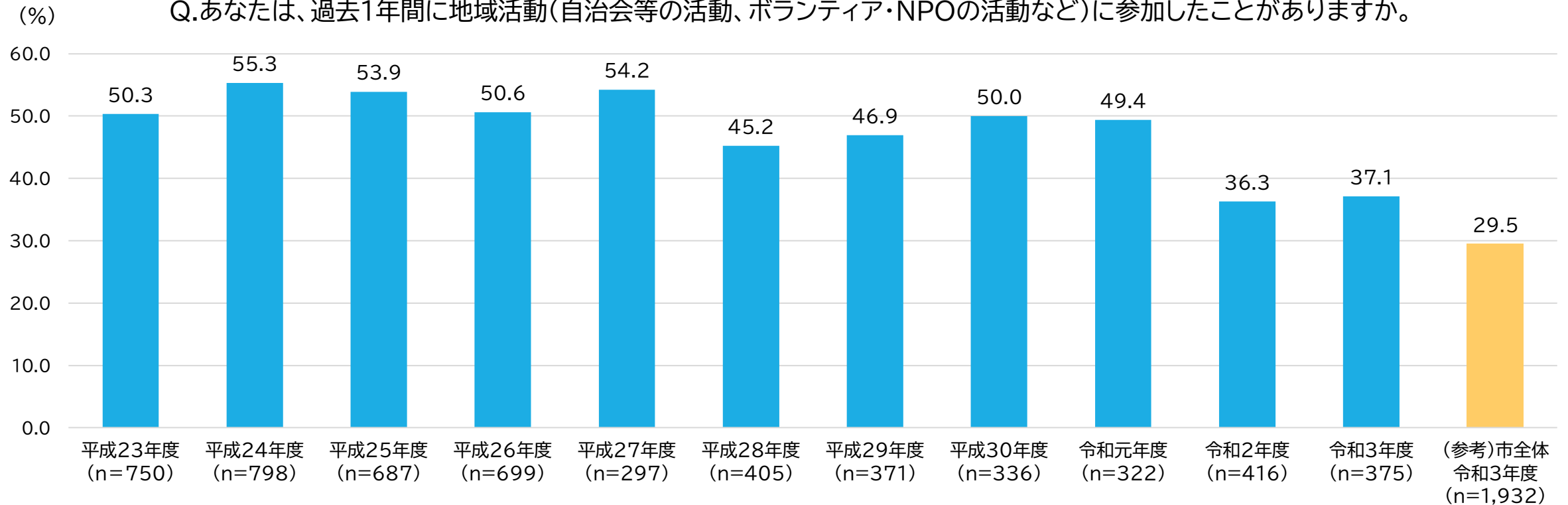
公共交通空白地域・公共交通不便地域に対応したコミュニティ交通の利用者数

路線名 (運行開始時期)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
山本号 (H21.10～)	251	273	206	316	342	355	395	237	273
あしはら号 (H25.10～)	0	0	2	0	0	H30.4～運行休止			
ほたる号 (H25.10～)	30	50	29	4	6	9	25	6	2
宝の湯号 (H26.2～)	69	519	513	362	357	353	351	123	50
舟底タクシー (H26.10～)		0	0	0	0	H30.4～運行休止			
やまびこ号 (H26.10～)		7	10	43	25	22	28	6	29
弓削乗合タクシー (H29.5～)					161	101	83	224	209

出典：移動円滑推進課提供資料

過去1年間に地域活動に参加したことがあると回答した人の割合(北区)

Q.あなたは、過去1年間に地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加したことがありますか。

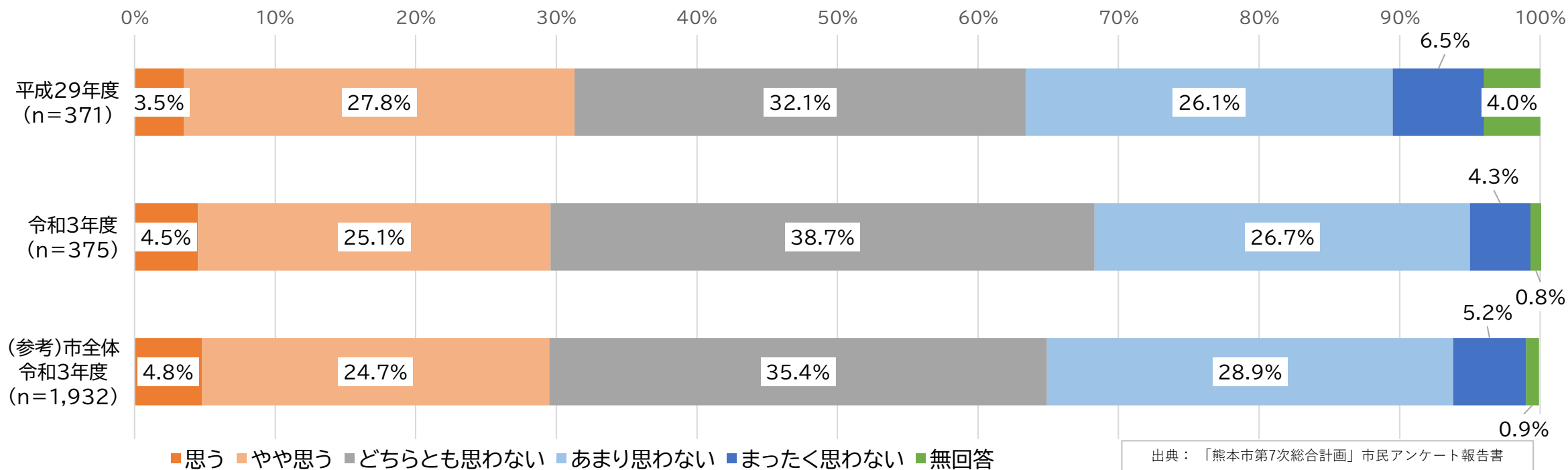


出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

6 住民自治・協働

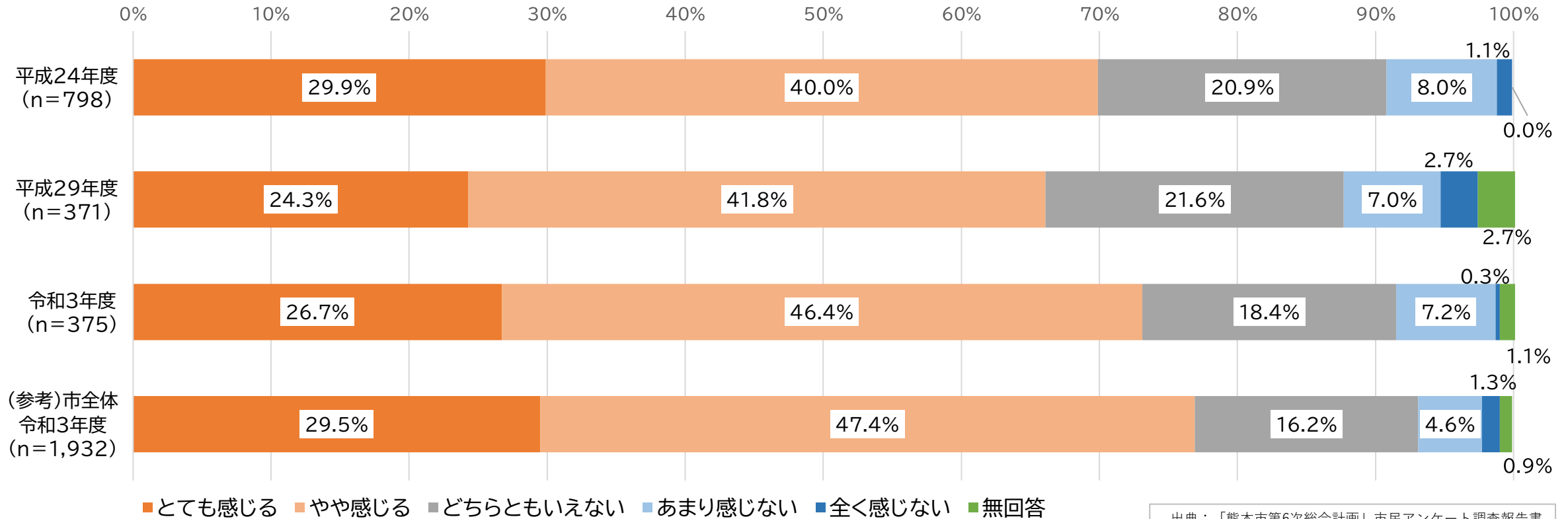
自主的自立的なまちづくりが進んでいると思う市民の割合(北区)の推移

Q.本市では、平成29年度からまちづくりセンターを設置し、地域の相談・要望窓口、地域コミュニティ活動支援等を行っています。あなたは、地域で暮らす人たちが主体となり、お互いに支え、助け合いながら、様々な課題を解決していく自主的で自立的なまちづくりが進んでいると思いますか。



熊本市に住み続けたいと感じる市民の割合(北区)の推移

Q. あなたは、熊本市が住み続けたいまちと感じますか。



出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

7 政令指定都市に移行した10年前と比較した本市の現状への満足度(北区)

政令指定都市に移行した10年前と比較した本市の現状への満足度(北区)

Q. 下記項目について、政令指定都市に移行した10年前と比較して、本市の現状にどの程度満足しているか、5段階(「満足している」「やや満足している」「どちらともいえない」「あまり満足していない」「満足していない」)から当てはまるものを選択してください。

2023年1月頃公表予定

出典：令和4年度熊本市政令指定都市移行10年に伴うアンケート報告書

8 政令指定都市としての熊本市に期待する都市の姿(北区)

政令指定都市としての熊本市に期待する都市の姿(北区)

Q.政令指定都市としての熊本市にどのような都市の姿を期待しますか？(複数回答)

2023年1月頃公表予定

出典：令和4年度熊本市政令指定都市移行10年に伴うアンケート報告書

9

この先の10年間で熊本市に期待する分野(北区)

この先の10年間で熊本市に期待する分野(北区)

Q.この先の10年間で熊本市に特に期待する分野を選んでください。(複数回答)

2023年1月頃公表予定

出典：令和4年度熊本市政令指定都市移行10年に伴うアンケート報告書

3 まちづくりビジョンの概要

計画期間

平成25年度（2013年度）～令和4年度（2022年度）

北区まちづくりビジョン

めざす区の姿

“ず～っと住みたい” わがまち北区”

歴史・自然・文化・人がつながり 個性輝くまちをめざします

まちづくりの
基本方針

- 1 健康と暮らしの安全・安心の向上
- 2 住みやすい住環境の整備
- 3 まちの賑わいと産業の振興
- 4 地域資源の継承と活用
- 5 住民自治と協働の推進

※詳細はビジョンP11～をご確認ください。

整合

反映

熊本市
総合計画

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針 1

健康と暮らしの安全・安心の向上

【取組内容(抜粋)】

- ・健康づくりの推進
- ・高齢者や障がい者への支援
- ・地域での子育て支援
- ・防災体制の強化
- ・防犯活動・交通安全の推進



【代表的な取組①】

北区いきいき交流スポーツ大会

(平成25年度～)

スポーツを通して地域内外の、世代間交流も含めた交流融和を促進するために、北区の各区の地域からの参加によるスポーツ大会を実行委員会形式で実施。

【成果・実績】

これまでの大会参加者
合計 2,957人



(令和元年度開催時の様子)

【代表的な取組②】

北区こどもまつり(平成27年度～)

子どもたちの健やかな成長を見守りながら、区民の親睦・交流を図るために、商工会や子育て支援団体と連携した実行委員会形式にて「北区こどもまつり」を平成27年度から実施。

【成果・実績】これまでのまつり来場者 合計 38,500人



(令和元年度開催時の様子)

【代表的な取組③】

北区防災まちづくり事業(平成29年度～)

災害時の協力体制構築のため、校区や町内会で行われる防災訓練等への講師の派遣や物資の提供などを支援することで、市民の自助共助を育成する地域における防災・減災力の強化に繋げている。

【成果・実績】防災訓練への講師派遣等これまでの支援数 合計 32回



(令和元年度訓練時の様子)

【代表的な取組④】

防災食育(平成30年度～)

災害など非日常の状態でも、区民が自分たちで協力し合い地域で健全な食生活が営めるよう、調理実習や資料提供を実施。



(平成30年度開催時の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針 1

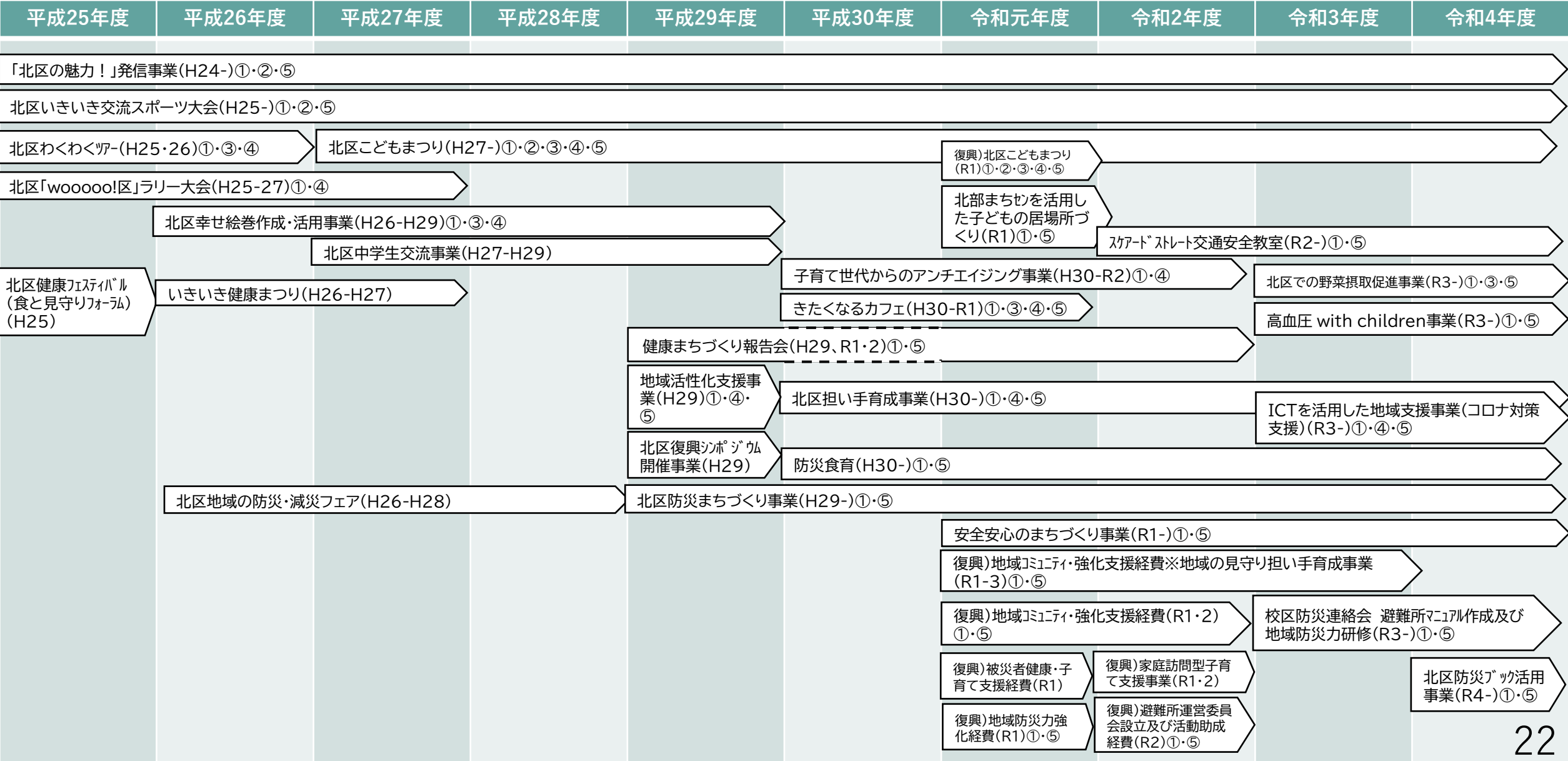
健康と暮らしの安全・安心の向上

方針の中の実施内容	主な取組	北区の成果・実績
各世代に応じた健康づくりの推進に取り組む	○校区単位の健康まちづくり 区民一人ひとりが、望ましい生活習慣を身につけ、住み慣れた地域の中で健康にいきいきと暮らしていけるように、区民協働で地域の健康まちづくりを推進する。	○自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合 北区)H24:70.6%→H29:62.8%→R3:65.1% 市)H24:68.9%→H29:62.3%→R3:65.0%
【取組事例】 ・校区単位の健康まちづくり	○子育て世代からのアンチエイジング事業(H30-R2) 幼児健診の場で、子育て世代の骨密度検査を行い、健康への関心に差がある同世代へ自身の健康を振り返る機会を持たせることで、生活習慣の改善や介護予防への積極的な取組への啓発を行う。	
高齢者や障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域で支えあいながら、生きがいを持って暮らしていけるように、支援体制の充実に取り組む	○高血圧 with children 事業(R1-) 北区は脳血管疾患(脳卒中)による死亡率が、5区の中で最も高いことから、3歳児健診対象児の保護者の希望者を対象に「塩分チェック」の試薬を配布し、家庭で子どものみそ汁の塩分濃度測定を実施し、高血圧予防について意識付けを行っている。	○いきいき交流スポーツ大会の参加者数 これまでの合計 2,957人
【取組事例】 ・高齢者・子どもの見守り活動支援 ・障がい者等の社会参加促進	○北区いきいき交流スポーツ大会(H25-) スポーツを通して地域内外の、世代間交流も含めた交流融和を促進するために、北区の各区の地域からの参加によるスポーツ大会を実行委員会形式で実施。	○一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合 北区)H27:44.1%→H29:39.3%→R3:38.1% 市)H27:44.6%→H29:39.8%→R3:39.8%
未来を担う子どもたちを安心して生み育てられるように、地域や関係機関等と連携し、地域全体で見守っていける環境づくりに取り組む	○各まちづくりセンターでの地域包括支援会議(H30-) H30年度以降、北区の各課、まちづくりセンター、地域包括支援センター等で、地域包括支援会議を実施。各地域の活動等の情報交換を行っている。	○子どもまつりの来場者数 これまでの合計 38,500人
【取組事例】 ・地域と連携した子育て支援 ・青少年の健全育成	○北区こどもまつり(H27-) 子どもたちの健やかな成長を見守りながら、区民の親睦・交流を図るために、商工会や子育て支援団体と連携した実行委員会形式にて「北区こどもまつり」を平成27年度から実施。毎年、数千人の参加があつている。	○「ゴッホを探せ！」絵画コンクール応募者数 これまでの合計 7,861人
自然災害から市民の生命、財産等を守るために防災体制の強化に努める	○「ゴッホを探せ！」絵画コンクール(H25-) 北区に住む・通学する小学生を対象に、毎年ひまわりの絵画コンクールを実施。毎年1,000点を超える応募があつている。北区の花「ひまわり」の周知や区の一体感の醸成につながっている。	○子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 北区)H24:58.0%→H29:62.8%→R3:64.3% 市)H24:56.4%→H29:62.3%→R3:63.6%
【取組事例】 ・自主防災組織との連携	○北区防災まちづくり事業(H29-) 災害時の協力体制構築のため、校区や町内会で行われる防災訓練等への講師の派遣や物資の提供などを支援することで、市民の自助共助を育成する地域における防災・減災力の強化に繋げている。	○過去1年間に生涯学習を行った市民の割合 北区)H24:43.9%→H29:41.5%→H30:43.2% 市)H24:41.9%→H29:42.0%→H30:39.3%
地域の防犯活動の推進、交通安全の推進等に取り組む	○防災食育(H30-) 災害など非日常の状態でも、区民が自分たちで協力し合い地域で健全な食生活が営めるよう、調理実習や資料提供を実施。	○防災訓練への講師派遣等支援数 これまでの合計 32回
【取組事例】 ・通学路の点検・パトロール	○通学路の点検・パトロール(H26-) 熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会を中心として、学校・警察・道路管理者及び地域担当職員や土木センターが連携して、合同点検の実施や対策の改善・充実等を推進している。	○自主防災クラブ結成数 161(結成率69.3%) ※令和4年5月10日現在
・交通マナーの向上	○安全安心のまちづくり事業～スケアードストレート交通安全教室～(R2-) 自転車通学をしている高校生のマナー改善のために、スタントマンによる交通事故疑似体験イベントを開催するもの。交通マナー改善及び交通安全に対する意識を向上させる。	○通学路点検の実績 ※ 市内の小学校を5つのグループに分け、5年に1回、合同点検を実施している。
		○自転車保険の加入割合 北区)H30:63.3%→R3:76.4% 市)H30:56.7%→R3:69.1%

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針1 「健康と暮らしの安全・安心の向上」に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。



4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針2

住みやすい住環境の整備

【取組内容(抜粋)】

- ・コミュニティ交通の導入
- ・道路や公園の適切な維持管理
- ・美化活動の推進



【代表的な取組①】

ゆうゆうバス(植木循環ルート)の運行 (平成24年度～※移動円滑推進課にて運行)

平成24年度の政令指定都市移行時より運行しており、道の駅すいかの里、JR植木駅との接続している。平成28年度以降の運行継続基準は、平均乗車密度1.5人を基準としたうえで、毎月1,000人の利用を目標としている。

【成果・実績】

ゆうゆうバスの利用者数
(植木循環ルート)

H24: 9,151人
→H29:13,531人
→R 3:12,492人



【代表的な取組②】

寂心さんの樟を囲んで～昔話を聞きながら～(令和2年度～)

西里のランドマークである寂心緑地にて、地元自治会の協力のもと幻想的な寂心の樟のライトアップ並びに樟の下でのお話会などを実施し、多世代交流を図った。

【(参考)成果・実績】

公園が使いやすいと感じる市民の割合(北区)
H24:41.6%→H29:36.1%→R3:46.1%



(令和3年度開催時の様子)

【代表的な取組③】

「北区の魅力！」発信事業(平成24年度～)

平成25年度に決定した北区の花「ひまわり」の周知活動の一貫で、休耕地や耕作放棄地の解消のために、環境保全隊や農地・水・環境保全管理団体に対し、ひまわりの種を配布。

また、植木文化センターの花壇に、公民館利用者、中学生、地域の方々へボランティア募集を行い、北区役所職員と共に花植えを行うことにより、環境美化および参加者相互の交流を図っている。

【(参考)成果・実績】

良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合(北区)
H24:57.6%→H29:56.1%→R3:57.1%



(地域で育てていただいたひまわりの様子)



(植木文化センター美化活動の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針2

住みやすい住環境の整備

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
地域内での移動手段を確保するため、地域にふさわしいコミュニティ交通の導入に取り組む	○ゆうゆうバス(植木循環ルート)の運行(H24-※移動円滑推進課にて運行) 平成24年度の政令指定都市移行時より運行しており、道の駅すいかの里、JR植木駅との接続している。平成28年度以降の運行継続基準は、平均乗車密度1.5人を基準としたうえで、毎月1,000人の利用を目標としている。 ○コミュニティ交通の運行(H25-移動円滑推進課にて運行) ぼたる号(貢町小塚・小萩地区)、宝の湯号(植木町亀甲東・宝田・有泉地区)、やまびこ号(植木町草場・知田・高爪地区)、弓削乗合タクシー(龍田町弓削地区)を運行。 ○熊本市植木乗合タクシーの運行(H21-※旧植木町からの継続) 既存のバス路線が廃止となり、交通不便地域となったため、山本号(山本校区清水の一部)を運行。現在も継続して運行している。	○ゆうゆうバスの利用者数(植木循環ルート) H24:9,151人→H29:13,531人→R3:12,492人 ○公共交通空白地域における乗合タクシー利用者数 H26:576人→H29:549人→R3:81人 ○公共交通不便地域における乗合タクシー利用者数 H29:161人→R3:209人 ○熊本市植木乗合タクシー利用者数 H24:204人→H29:342人→H3:273人 ○日常的に公共交通機関を利用する市民の割合(週に一回以上+月に一回以上) 北区)H30年:36.3%→R3:20.0% 市)H30年:40.1%→R3:28.8%
生活に密着した道路や公園などを安全に利用できるように、適切な維持管理に努める	○北区地域資源活性化事業(H30-) 清水地域の様々な地域資源を地域の住民が知り、清水地域4校区が一堂に会し、情報共有や情報交換を行う場として実施。また、小学校に講師を派遣し、地域の歴史・自然・文化等に関する講座・体験を実施することで、地域に愛着を持ち、まちづくりの機運醸成にもつながっている。 ○寂心さんの樟を囲んで～昔話を聞きながら～(R2-) 西里のランドマークである寂心緑地にて、地元自治会の協力のもと幻想的な寂心の樟のライトアップ並びに樟の下でのお話会などを実施し、多世代交流を図った。開催にあたっては、都市デザイン課が行う夜間景観実証実験(ライトスケープ・キャラバン)も実施した。 ○再掲)北区こどもまつり(H27-) 子どもたちの健やかな成長を見守りながら、区民の親睦・交流を図るために、商工会や子育て支援団体と連携した実行委員会形式にて「北区こどもまつり」を平成27年度から実施。毎年、数千人の参加があっている。H29年度には、新しく完成した植木中央公園において実施した。	○公園愛護会のある公園数 北区)R2:132公園→R4:138公園 ○便利で住みやすいと感じる市民の割合 北区)H24:35.1%→H29:36.2%→R3:41.1% 市)H24:36.7%→H29:40.0%→R3:46.2% ○都市基盤が充実して安全・快適と感じる市民の割合 北区)H24:39.3%→H29:42.0%→R3:46.4% 市)H24:41.0%→H29:46.8%→R3:51.0%
地域ぐるみで取り組む美化活動の推進を図り、北区らしい良好な住環境づくりを目指す	○「北区の魅力！」発信事業(H24-) 北区の花「ひまわり」の周知活動の一貫で、休耕地や耕作放棄地の解消のために、環境保全隊や農地・水・環境保全管理団体に対し、ひまわりの種を配布している。 また、植木文化センターの花壇に、公民館利用者、中学生、地域の方々へボランティア募集を行い、北区役所職員と共に花植えを行うことにより、環境美化および参加者相互の交流を図っている。 ○不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止対策の強化(※ごみ減量推進課・事業ごみ対策室にて実施) 資源物の持ち去り行為の撲滅に向け、令和2年に熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正。不法投棄の防止のため、監視パトロールを実施するとともに、屋外焼却等の不適正処理の防止、産業廃棄物の排出抑止を指導している。 ○3R推進経費(※ごみ減量推進課にて実施) ごみ減量・リサイクル推進のため、小学生向け社会 科副読本の配布や出前講座の実施、SNSなどの 新たな広報媒体を活用した啓発活動を実施している。	○公園が使いやすいと感じる市民の割合 北区)H24:41.6%→H29:36.1%→R3:46.1% 市)H24:43.9%→H29:41.1%→R3:46.6% ○良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合 北区)H24:57.6%→H29:56.1%→R3:57.1% 市)H24:59.0%→H29:59.7%→R3:62.2% ○ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合 北区)H29:79.2%→R3:84.0% 市)H29:82.8%→R3:83.5%

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針2 「住みやすい住環境の整備」に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「北区の魅力！」発信事業(H24-)①・②・⑤									
北区いきいき交流スポーツ大会(H25-)①・②・⑤									
		北区こどもまつり(H27-)①・②・③・④・⑤				復興)北区こどもまつり(R1)①・②・③・④・⑤			
		北区地域資源活性化事業(H30-)②・④・⑤							
		寂心さんの樟を囲んで～昔話を聞きながら～(R2-)②・④・⑤							
		地域コミュニティランド活用事業(R2-)②・⑤							

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針3

まちの賑わいと産業の振興

【取組内容(抜粋)】

- ・農産物の地産地消
- ・農商工連携
- ・観光資源の活用とまちの賑わい



【代表的な取組①】

北区での野菜摂取促進事業

(令和3年度～)

北区での野菜摂取推進のために、野菜摂取促進の掲示を行ったり、乳幼児から野菜の味に慣れるための事業を実施している。「熊本市北区発！農家めしプロジェクト」では、北区で盛んに摂れる野菜を使ったレシピを紹介。

【(参考)成果・実績】

地元の農水産物を優先的に選ぶ
市民の割合(北区)

H27:88.6%

→H29:79.8%

→R 3:83.7%



(令和3年度作成・掲示)

【代表的な取組②】

グリーン・ツーリズムin北区(平成27年度～平成29年度)

北区に住む家族を対象に普段では体験することの出来ない栽培ハウスに入り、野菜収穫を体験し、都市部と農村部との地域間交流を図った。

また、地元の食材(野菜)を利用した料理教室でも、地元農産物のPRをするとともに、手軽でおいしい料理を楽しく調理しながら、交流を図った。

【成果・実績】グリーンツーリズムin北区参加者数
合計181人



(平成28・29年度
実施の様子)

【代表的な取組③】

北区幸せ絵巻作成・活用事業(平成26年度～平成29年度)

北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾と作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。



4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針3

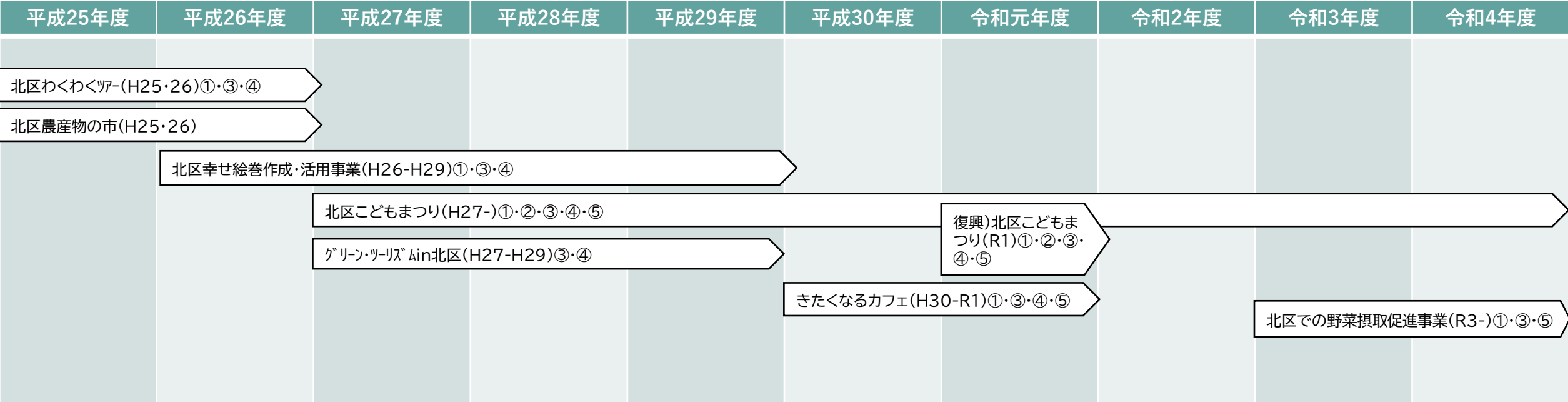
まちの賑わいと産業の振興

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
多様な担い手の育成・確保、生産基盤の整備に取り組むとともに、農商工連携、生産者と消費者の交流などの取組を促進し、地場農産物の消費拡大に努める	○北区での野菜摂取促進事業(R3-) 北区での野菜摂取推進のために、野菜摂取促進の掲示を行ったり、乳幼児から野菜の味に慣れるための事業を実施している。特に「熊本市北区発！農家めしプロジェクト」では、R3年度に3回実施し、9品のレシピを紹介することができた。 ○グリーン・ツーリズムin北区(H27-29) 北区に住む家族を対象に普段では体験することの出来ない栽培ハウスに入り、野菜収穫を体験し、都市部と農村部との地域間交流を図った。また、地元の食材(野菜)を利用した料理教室でも、地元農産物のPRをするとともに、手軽でおいしい料理を楽しく調理しながら、交流を図ることができた。	○道の駅「すいかの里植木」レジ通過者数 H29年度:226,552人→R2年度:231,578人 ○グリーンツーリズムin北区参加者数 合計181人 ○地元の農水産物を優先的に選ぶ市民の割合 北区)H27:88.6%→H29:79.8%→R3:83.7% 市)H27:82.1%→H29:76.8%→R3:81.7% ○この1年間に体験したことがある農水産業のイベント ※イベントごとに複数回答可のため、一度でもイベントに参加した割合(その他を含む。) 北区)H30:82.4%→R3:81.4% 市)H30:77.5%→R3:77.0%
地場企業や商工業の関係団体、地域等と連携した取り組みを推進するとともに、関係部署との連携を密にし、企業誘致による新たな雇用の創出を目指す	○再掲)北区こどもまつり(H27-) 植木町商工会や北部商工会等の団体と連携して、北区こどもまつり実行委員会を組織し、こどもまつりを開催している。まつりの開催の際には、地元企業へ出展をしてもらっている。また、R3年度のInstagramキャンペーンの際には、プレゼント商品の提供をいただき、北区内外の方に北区の企業を知っていただくきっかけとなった。	○北区こどもまつりへの出展団体数 これまでの出展団体数 137団体
観光資源を活用し、観光の振興に取り組むとともに、人の交流の活性化、まちの賑わい創出に努める	○北区幸せ絵巻作成・活用事業(H26-29) 北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾を作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。	○国内外からの観光客に対して熊本市内で最も紹介したい場所に「植木温泉」と答えた人の割合 北区)H30:3.0%→R3:4.5% 市)H30:0.9%→R3:1.1%
【取組事例】 ・農商工連携の推進 ・地元農産物を利用した料理教室の開催 ・農業体験の実施 ・農産物の地産地消 ・スイカなどの特産品のPR ・農業後継者の確保、法人化等		
【取組事例】 ・地元商店の利用促進 ・商店街と連携したイベント等の開催		
【取組事例】 ・観光ルートの開発・観光マップの作成		

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針3 「まちの賑わいと産業の振興」 に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。



4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針4

資源の継承と活用

【取組内容(抜粋)】

- ・歴史・文化の継承
- ・環境保全活動
- ・憩いの場の活用



【代表的な取組①】

御馬下の角小屋カフェ

～昔話を聴きながら～(令和元年度)

熊本市の有形文化財である御馬下の角小屋にて川上校区の児童と地域高齢者などを対象に地域にまつわる昔話や親しみのある怪談話での世代間交流を実施。子どもたちや高齢者の居場所づくりを提供することで、地域における信頼関係を醸成し、地域力の向上及び地域の担い手の創出を図った。

【(参考)成果・実績】
文化に親しんでいる
市民の割合(北区)

H24:36.2%
→H29:24.3%
→R 3:27.7%



(令和元年度開催の様子)

【代表的な取組②】

北区地域資源活性化事業(平成30年度～)

清水地域の様々な地域資源を地域の住民が知り、清水地域4校区が一堂に会し、情報共有や情報交換を行う場として実施。また、小学校に講師を派遣し、地域の歴史・自然・文化等に関する講座・体験を実施することで、地域に愛着を持ち、まちづくりの機運醸成にもつながっている。

【(参考)成果・実績】環境保全のための実践活動を行っている市民の割合(北区)
H24:69.7%→H29:60.9%→R3:60.8%



(令和元年度訓練時の様子)

【代表的な取組③】

きたくなるカフェ(平成30年度～令和元年度)

植木温泉にて乳幼児の親が集える機会を提供し、仲間づくりを行う。同じ地域に住む仲間をつくり、地域活動に興味のある参加者を地域につなごうを目的として実施した。

【成果・実績】きたくなるカフェ参加者数
合計24回開催、52人参加



(平成30年度実施の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針4

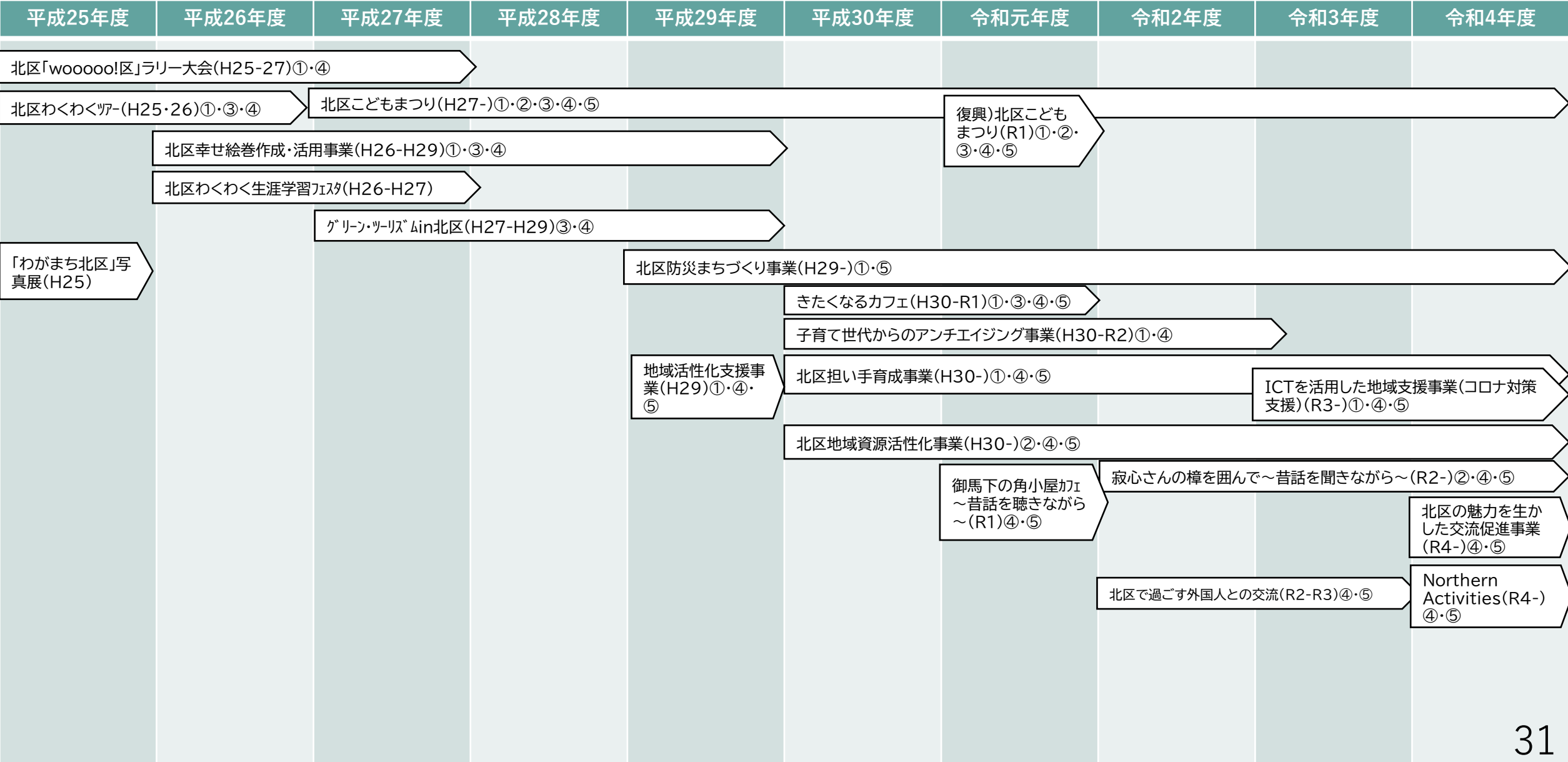
資源の継承と活用

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
歴史的文化遺産や史実等を大切に受け継ぎ、それを学び・親しむことで、様々なまちづくりにつなげる	○再掲)北区幸せ絵巻作成・活用事業(H26-29) 北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾を作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。	○文化に親しんでいる市民の割合 北区)H24:36.2%→H29:24.3%→R3:27.7% 市)H24:34.4%→H29:25.6%→R3:29.0%
【取組事例】 ・歴史の学習と郷土教育 ・文化財の維持、管理	○御馬下の角小屋カフェ～昔話を聴きながら～(R1) 熊本市の有形文化財である御馬下の角小屋にて川上校区の児童と地域高齢者などを対象に地域にまつわる昔話や親しみのある怪談話での世代間交流を実施。子どもたちや高齢者の居場所づくりを提供することで、地域における信頼関係を醸成し、地域力の向上及び地域の担い手の創出を図った。	
次世代へ引継ぎでいけるように一人ひとりの環境保全意識の高揚を図りながら地域一体となった保全活動に取り組む	○再掲)グリーン・ツーリズムin北区(H27-29) 北区に住む家族を対象に普段では体験することの出来ない栽培ハウスに入り、野菜収穫を体験し、都市部と農村部との地域間交流を図った。また、地元の食材(野菜)を利用した料理教室でも、地元農産物のPRをするとともに、手軽でおいしい料理を楽しく調理しながら、交流を図ることができた。	○グリーンツーリズムin北区参加者数 合計181人
【取組事例】 ・身近な緑の保全 ・竹林を活用したイベント等の開催 ・緑地、河川公園の活用 ・田原坂、武蔵塚公園等の活用	○再掲)北区地域資源活性化事業(H30-) 清水地域の様々な地域資源を地域の住民が知り、清水地域4校区が一堂に会し、情報共有や情報交換を行う場として実施。また、小学校に講師を派遣し、地域の歴史・自然・文化等に関する講座・体験を実施することで、地域に愛着を持ち、まちづくりの機運醸成にもつながっている。	○環境保全のための実践活動を行っている市民の割合 北区)H24:69.7%→H29:60.9%→R3:60.8% 市)H24:67.5%→H29:60.6%→R3:59.0%
市民の憩いの場や環境教育の場として、さらに地域の絆や人のつながりを築く場として適切な活用を進める	○きたくなるカフェ(H30-R1) 植木温泉にて乳幼児の親が集える機会を提供し、仲間づくりを行う。 同じ地域に住む仲間ができる。地域活動に興味のある参加者を地域につなぎ、地域活動の参加者増加につなげる。	○森に親しんでいると思う市民の割合 北区)R2:19.5%→R3:22.9% 市)R2:17.5%→R3:18.5%
【取組事例】 ・温泉の活用 ・温泉や地域資源のマップの作成 ・温泉情報の発信	○再掲)北区幸せ絵巻作成・活用事業(H26-29) 北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾を作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。	○公園を利用する市民の割合(1年間のうちによく利用した) 北区)H27:25.3%→H29:15.6%→R3:19.7% 市)H27:25.0%→H29:18.4%→R3:23.0%
		○公園が使いやすいと感じる市民の割合 北区)H24:41.6%→H29:36.1%→R3:46.1% 市)H24:43.9%→H29:41.1%→R3:46.6%
		○植木温泉入園者数 H26:133,889人→R2:59,996人
		○きたくなるカフェ参加者数 合計24回開催、52人参加

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針4 「資源の継承と活用」 に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。



4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針5

住民自治と協働の推進

【取組内容(抜粋)】

- ・まちづくり活動の推進
- ・新しい区の魅力づくり
- ・あらゆる人の社会参加



【代表的な取組①】

ICTを活用した地域支援事業(令和3年度～)

コロナ禍において地域各種団体会議等を開くことができない中、1か所に集まらなくても話し合える体制の構築するため、LINEを使用したビデオ会議やZoomでの会議の実施方法を学ぶ講座を実施。コロナ禍における新しい生活様式の中での地域活動の実践に繋がった。

【成果・実績】

- ・北区地域活性化支援事業
 - ・担い手育成事業
 - ・ICT活用事業
- 開催回数のべ45回
参加者数のべ563人



(令和3年度開催の様子)

【代表的な取組②】

北区公式YouTubeチャンネルの開設(令和2年度～)

YouTubeを利用して北区に関する情報を広く発信することで、市民の利便性を高めること及び北区の魅力を高めることを目的とし、令和2年度に北区公式YouTubeチャンネルを開設。開設から1年間で30本の動画をアップ(令和3年度は20本)しており、内容は防災関連や地域のイベント、北区管内小・中学校の取組など、多岐にわたる。

【成果・実績】北区公式YouTubeチャンネル(R4.4.22現在)

・チャンネル登録数 513 ・視聴回数 17,400回



(北区公式YouTubeチャンネル)

【代表的な取組③】

地域コミュニティブランド活用事業(平成30年度～令和元年度)

崇城大学と連携し『地域コミュニティブランド(SCB)理論』を用い北区のまちづくりを推進。地域活動をブランド化し、持続可能なまちづくりを目指している。北区の地域課題解決に向け、崇城大学と北区役所の連携だけでなく、この取組に興味がある団体や企業、すでに面白い取組を行っている企業とつながり、新たな価値を産み出していくなど、北区の活性化を可視化させる活動へつなげている。



(令和2・3年度
講義、
フィールドワーク
の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針5

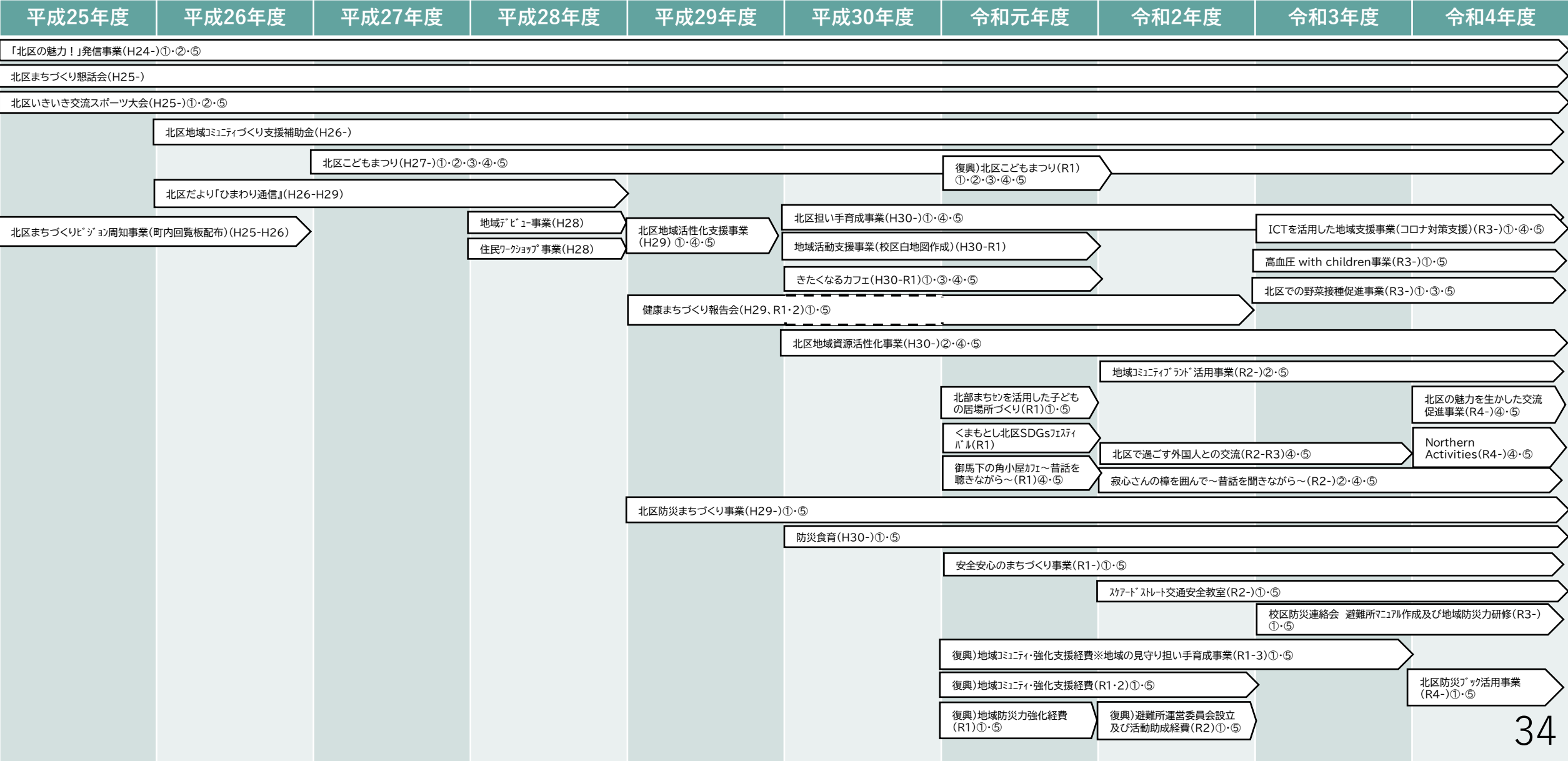
住民自治と協働の推進

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
住民自治をさらに充実し、行政と区民、各種団体、あるいは各種団体間が連携を深め、市民協働の取組を推進する	○北区地域コミュニティづくり支援補助金(H26-) 各団体が企画提案を審査会においてプレゼンテーションを行い、採択団体について補助金交付決定を行っている。モデル事業分については、最長3年間を補助対象期間とし、毎年度審査会を実施。これまでに以下のような内容の団体・事業に補助を実施。 ○ICTを活用した地域支援事業(R3-) コロナ禍において地域各種団体で会議等を開くことができない中、1か所に集まらなくても話し合える体制の構築するため、LINEを使用したビデオ会議やZoomでの会議の実施方法を学ぶ講座を実施。コロナ禍における新しい生活様式の中での地域活動の実践に繋がった。	○北区地域コミュニティづくり支援補助金団体数 これまでの補助団体数 103団体 ○北区地域活性化支援事業、担い手育成事業およびICT活用事業 開催回数のべ45回、参加者数のべ563人 ○地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合 北区)H24:55.3%→H29:46.9%→R3:37.1% 市)H24:46.7%→H29:40.6%→R3:29.5% ○自主的・自立的なまちづくりが進んでいると思う市民の割合 北区)H29:31.3%→R3:29.6% 市)H29:32.7%→R3:29.6%
区のまちづくりに積極的に参加していただくため、区民と一体となった新しい区の魅力づくりに取り組む	○まちづくりセンターの設置(H29-) 各まちづくりセンターの地域担当職員を通じて、より行政と地域が近い距離でまちづくり関する支援や、窓口の相談を行っている。地域の住民同士で支えあって安心して暮らせるまちづくりを、情報共有し、話し合い、アイデアを出し合いながら一緒に進めている。 ○北区公式YouTubeチャンネルの開設(R2-) YouTubeを利用して北区に関する情報を広く発信することで、市民の利便性を高めること及び北区の魅力を高めることを目的とし、令和2年度に北区公式YouTubeチャンネルを開設。開設から1年間で30本の動画をアップ(令和3年度は20本)しており、内容は防災関連や地域のイベント、北区管内小・中学校の取組など、多岐にわたる。	○まちづくりセンター地域担当職員の地域での活動件数 北区)H29:3,378件→R3:1,702件 市)H29:17,229件→R3:9,196件 ○まちづくりセンターでの相談・要望等の件数 北区)H29:407件(対応率96.3%)→R3:179件(対応率93.3%) 市)H29:1,894件(対応率92.6%)→R3:573件(対応率82.7%) ○北区公式YouTubeチャンネルの登録数・視聴回数(令和4年4月22日現在) ・チャンネル登録数 513 ・視聴回数 17,400回
人と人とのつながりをさらに深め、あらゆる人が社会で参加できるとともにみんなで支える地域づくりを目指す	○地域コミュニティブランド活用事業(R3-) 崇城大学と連携し『地域コミュニティブランド(SCB)理論』を用い北区のまちづくりを推進するもの。地域活動をブランド化し、持続可能なまちづくりを目指す。北区の地域課題解決に向け、崇城大学と北区役所の連携だけでなく、この取組に興味がある団体や企業、すでに面白い取組を行っている企業とつながり、新たな価値を産み出していくなど、北区の活性化を可視化させる活動へつなげている。 R3-4年度は、以下のテーマに関する問題に対し、新しい結びつきでの解決に向け、崇城大学×北区×民間企業・団体で取り組んでいる。 Aグループ)子ども Bグループ)空き家対策を含めた地域活性化 Cグループ)地域のつながり Dグループ)高齢者への支援	○過去1年間に生涯学習を行った市民の割合 北区)H24:43.9%→H29:41.5%→H30:43.2% 市)H24:41.9%→H29:42.0%→H30:39.3% ○(生涯)学習の一環として、自分が居住している地域の活動やボランティア活動に参加した割合 北区)R1:13.7%→R3:8.8% 市)R1:12.2%→R3:7.2% ○男女がともに参画している社会と感じる市民の割合 北区)H24:38.8%→H29:31.0%→R3:30.1% 市)H24:38.5%→H29:32.8%→R3:31.0%

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針5 「住民自治と協働の推進」 に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。



5 まちづくり推進経費

(単位：千円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	16,185	27,000	27,000	20,200	19,000
決算額	9,897	18,325	16,890	12,259	16,432	11,834	23,637	12,584	8,280	—

※令和1～3年度は北区復興支援自治推進経費を含む。

主な取組	実績	成果と課題
北区いきいきスポーツ交流大会	参加者 計 2,957人	スポーツを通して、地域や世代を越えた交流ができ、体力づくり・健康づくりの意識を向上させることができた。
北区こどもまつり	来場者 計 38,500人	地域全体で子どもたちの健やかな成長を見守り、区民の親睦・交流の場となっている。実行委員会での自主自立なイベントとしていく必要がある。
「北区の魅力発信！」事業	絵画コンクール 応募者 計 7,861人	北区の花「ひまわり」や北区のシンボルマークを通じて、北区の一体感を図ることができた。現在実施している絵画コンクールなどの次の展開が必要。
北区防災まちづくり事業	防災訓練への講師派遣等支援数 計32回	平成28年度に熊本地震を経験し、復興に重点を置くとともに安全・安心なまちづくりに向け更なる地域防災力の向上を図った。
担い手育成関連事業 (地域活性化支援事業・担い手育成事業・ICTを活用した地域支援事業)	研修会・講演会 開催回数 のべ45回 参加者数 のべ563人	北区のまちづくりを担う人材の育成を行ってきたが、コロナ禍を経験し、ICTを活用したまちづくり活動の重要性を実感。地域の実情に応じたICTの支援が必要。
地域コミュニティブランド活用事業	北区の課題に取り組む学生数 計34人	北区を通じた「つながり」を形成し、北区の課題を継続的に解決・解消していく仕組みづくりを崇城大学と連携して実践形式で実施。
北区地域コミュニティづくり支援補助金	補助金交付団体数 計 103団体	自主・自立のコミュニティ事業及びその構築に向けた取組に補助を実施し、区の特性を生かしたまちづくりの推進に寄与。

6 まちづくりセンターの設置（H29年度（2017年）～）



地域担当職員の3つの役割

- 相談窓口機能
 - ・ 地域に関する様々な要望・相談等の総合窓口になり、適切な部署につなぐ。
- 地域情報収集・行政情報発信機能
 - ・ 地域活動の先進事例や各種補助金等、地域に役立つ行政情報を紹介する。
 - ・ 地域情報の集約、現状・課題の整理を行う。
- 地域コミュニティ活動の支援機能
 - ・ 地域の防災・防犯活動など様々な課題解決に向けた取組を支援する。
 - ・ 地域の行事、イベント活動に協力・支援を行う。

まちづくりセンター
の要望・相談件数
(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
植木	128	170	55	49	27
北部	24	42	33	52	59
清水	167	163	148	163	57
龍田	88	49	69	51	36
計	407	424	305	315	179

7 新市基本計画（熊本市・植木町）に基づく主な取組（ハード事業）

計画期間

平成22年（2010年）～
（平成22年（2010年）3月23日合併）

道の駅「すいかの里」植木
（2016年11月22日開業）



田原坂西南戦争資料館
（2015年11月15日
リニューアルオープン）



植木中央公園運動施設
（2019年8月31日落成）



植木バイパス
（2011年4月22日暫定開通）



植木中央土地区画整理事業
（2022年1月28日換地処分）



植木駅前広場
ロータリー及び駐輪場
（2022年3月17日完成）



8 庁内各課から挙げられた北区の課題

ビジョンに基づくまちづくりを進めてきたこの10年を振り返ると、以下のような課題もあります。

1 人口の減少（自然減・社会減、少子高齢化）

2 地域の担い手不足

- ・自治会加入率の低下
- ・地域団体の担い手不足

3 コロナ禍を経た影響

- ・住民同士、各団体同士の関係の希薄化
- ・ICTの推進
- ・民生委員による訪問や健康づくり活動における対面活動の変化
- ・コロナ禍を経て関係の再構築

4 公共交通・買い物の問題

- ・路線数の減少、ゆうゆうバスの廃止
- ・高齢化、運転免許返納で買い物が困難
- ・食料品以外の衣料品、衛生用品の調達の問題
- ・交通渋滞の問題

5 北区の観光資源活用の問題

- ・観光客数の減少
- ・ブランド力の向上



地域団体等からの意見を踏まえて記載

10 スケジュール

	2022年度												2023年度		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
まちづくり懇話会										●第1回開催 (検証資料および 課題に対する 意見聴取)	●第2回開催 (各団体からの 意見を踏まえ た意見交換)	●第3回開催 (ビジョンまとめと今後 の北区のまちづくり について)			
区内検討		・10年間の事業の整理 ・北区の変化についてまとめ					●ビジョン検証 庁内各課ヒアリング		●ビジョン検証 5区中間報告			●ビジョン検証 まとめ			
アンケートや聞き取り									自治協議会など 地域団体への 聞き取り準備・実施				今後の「めざす区の姿」や「まちづくり の方向性」に対する意見聴取 など		
その他まちづくりビジョ ンに関する情報共有 等											校区の状況の整理				
				各小学校へ「まちの幸福論」に 関する発表・プレゼンの依頼			各小学校からのプレゼンや提案書の提出を受ける など								

(参考) 出典資料の詳細について

■住民基本台帳人口(各年10月1日)
熊本市HP「住民基本台帳」(https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=5&class_set_id=2&class_id=2507)

■「熊本市第6次総合計画」市民アンケート・「熊本市第7次総合計画」市民アンケート (熊本市政策企画課)
・平成24年度～平成27年度: 熊本市政策企画課提供資料
・平成28年度～令和 3年度: 熊本市HP「第7次総合計画に関する市民アンケート調査」より(https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=15790)

年度	実施時期	調査対象者	有効回収数(有効回収率) ※全市	調査方法
平成24年度	平成24年11月22日～平成24年12月10日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	3,780人(38.0%)	郵送による配布・回収
平成25年度	平成25年7月29日～平成25年8月12日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	3,370人(33.7%)	郵送による配布・回収
平成26年度	平成27年1月22日～平成27年2月3日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	3,542人(35.4%)	郵送による配布・回収
平成27年度	平成27年12月28日～平成28年1月12日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,517人(15.2%)	郵送による配布・回収
平成28年度	平成29年2月7日～平成29年2月24日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	2,107人(42.1%)	郵送による配布・回収
平成29年度	平成30年1月25日～平成30年2月5日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,975人(39.5%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)
平成30年度	平成31年1月18日～平成31年2月8日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,973人(39.5%)	郵便により調査票の配布・回収を実施するとともに、WEB による回答を実施。
令和元年度	令和元年11月25日～令和元年12月13日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,780人(35.6%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)及び WEB アンケートによる回収
令和2年度	令和3年1月5日～令和3年2月5日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	2,237人(44.7%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)及び WEB アンケートによる回収
令和3年度	令和4年1月14日～令和4年2月4日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,932人(38.6%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)及び WEB アンケートによる回収

■熊本県警察「交通事故統計」(<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/8745.html>)

■熊本県警察「犯罪情勢」
・平成25年～平成28年: 熊本県警察本部生活安全企画課提供資料
・平成29年～令和 3年: 熊本県警察HP「犯罪情勢」(<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/list19-74.html>)

■総務省統計局「国勢調査」(<https://www.stat.go.jp/index.html>)

■経済産業省「商業統計調査」(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/index.html>)

■総務省統計局「経済センサス」(<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>)

担当課

北区役所 総務企画課 地域班

お問合せ先

〒861-0195

住所：熊本市北区植木町岩野238-1

TEL：096-272-1110

Mail：kitasoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp